# 暖房器具等による事故にご注意ください

## ★暖房器具による火災の事例

雷気ストーブを寝具の近くで使用したまま 就寝したら、寝具がヒーターに触れて

出火した。



## <事故を防ぐための注意点と対処法>

- ●就寝時は<mark>暖房器具の電源の切り忘れに注意</mark>しましょう。
- ●暖房器具の周囲に可燃物(衣類、布団等)を置かないようにしましょう。
- ●機器に異常を感じたときは直ちに使用を中止しましょう。
- ●リコール製品による事故も起きていますので、お使いの製品がリコール 対象となっていないか、リコール情報もお確かめください。(リコール情 報は名古屋市消費生活センターのウェブサイトから確認できます。)

## ★カイロ等による低温やけどの事例

腰にカイロを貼り、電気毛布を付けたまま就寝した。 翌朝カイロを剥がすと痛痒さがあり、低温やけどを 負っていた。



## <事故を防ぐための注意点と対処法>

- ●低温やけどを防ぐためには<mark>長時間同じ場所を温めない</mark> <mark>こと</mark>が重要です。
- ●就寝時には、布団が暖まったら、<mark>湯たんぽやあんかは布団から出す</mark>、 寝るときはカイロは使用しない、電気毛布等は高温では使用しないな どの注意が必要です。
- **●**低温やけどは水で冷やしても効果はありません。見た目より重症の場合 がありますので、痛みや違和感がある場合は医療機関を受診しましょう。



暖房器具等を使用する機会が増加する時期です。 製品を正しく使用し、事故を未然に防止しましょう!!!!

「あなたの俳句は素晴らしい。新聞に 掲載しないか」と電話で勧誘され、 有頂天になり承諾した。掲載料は、2万円

と聞いていた

が、確認すると

24万円だった。

高額なので断っても、 「キャンセルは出来 ないと強く言 仕方なく契約した。

新聞にも掲載されて しまった。(70 歳代 女性)



# 「俳句が素晴らしい」と褒められて …24万円の掲

## ひとこと助言



- ●「俳句」以外にも「短歌」「書道」「絵画」「写真」等で同様の手口が発生しています。
- ●褒められて嬉しい気持ちに付け込まれ、つい承諾してしまいがちですが、一度限りのつもりが次々に勧誘 されるケースもあります。執ように勧誘される場合は、あいまいな断り方をせず、きっぱり断りましょう。
- ●電話勧誘販売の場合、事業者は契約書面を交付する義務があります。掲載料等の契約内容は書面でしっかりと 確認することが大切です。契約書面が渡されていないときや、法定の契約書面を受け取ってから8日以内のとき 等はクーリング・オフが出来る場合があります。
- ●不安なときは、早めに名古屋市消費生活センターにご相談ください。
- ●周囲の人も、不審な書類がないか、変わった様子がないか、普段から気を配りましょう。

本文イラスト:黒崎 玄

見守り新鮮情報 第321号 (2018年11月6日)発行:独立行政法人国民生活センター

### 利用のご案内

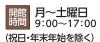
相談室〈相談は市内在住・在勤・在学の方が対象です〉

月~金曜日 TEL 052-222-9671 9:00~16:15 052-222-9671 (祝日·年末年始を除く) TEL 052-222-9674

TEL 052-223-3160

土・日曜日 TEL **052-222-9090** 9:00~16:15 ※架空請求、多重債務の相談もこちらの番号で受け付けています。 (祝日・年末年始を除く)※土・日曜日は電話相談のみで、来所相談は行っていません。

くらしの情報プラザ



TEL

052-222-9677

くらしに役立つ幅広い情報 を提供しています。





「電子メールによる相談受付」もご利用ください。

**T460-0008** 名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階 TEL (052) 222-9679 FAX (052) 222-9678



本誌の内容の無断転載と利用をお断り致します。

●このパンフレットは、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。

名古屋市消費生活センタ